

追補（案）

上下水道ビジョンへの簡易水道事業の反映

郡山市上下水道ビジョン～郡山市上下水道事業中期計画～
2019(令和元)年度 策定

水道・下水道・農集

追補（簡易水道）

水道・簡易水道・下水道・農集

簡易水道事業

令和4年4月
上下水道局に移管

反映

2024(令和6)年度 中間改定を予定

ビジョン最終年度<2029(令和11)年度>



簡易水道事業について

現状と課題

人口減少により料金収入も減少傾向にある中、近い将来には施設の老朽化が進み、改良・更新に多額の費用を要することが見込まれることから、本市簡易水道事業を取り巻く経営環境は一層厳しさを増していくことが予測されます。

このような状況の中、今後も将来にわたり安全安心な水道水を安定的に供給していくため、本市簡易水道事業は、令和4年4月1日に地方公営企業法を適用しました。これにより資産・負債等のストック情報等を明らかにすることで経営状況を的確に把握し、財務マネジメントを向上させることで経営基盤の強化を図っています。また、簡易水道事業を上下水道局に移管したことで、水道に関する専門的な知識や技術を有する職員による体制の強化及びお客様サービスの向上に努めています。

今後の取り組み

誰もが安心して暮らせる持続可能なまちづくり実現のための目標である「SDG s」の取り組みを考慮するとともに、効率的・効果的な施設の更新を計画的に行うことで持続可能な経営を維持し、将来にわたる安全安心な水道水の供給を図ります。

【簡易水道の基盤強化】

今後の更新需要を見極めるため調査・検討及び計画的な施設更新を通して簡易水道の基盤強化を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与します。

【健全な経営】

事業の運営に当たっては資産の最適化、料金の適正化の観点から、効率的な事業運営に努め、簡易水道料金については今後10年程度で水道料金との格差縮小を目指し、安定的な収入を確保することで健全な経営に努めます。



将来にわたり安定した事業運営について考えていくよ。



大綱 1

安全・安心 ～安全で安心な社会基盤の整備～

基本施策 1 水道水の安全性の確保（1-1）

生活に必要な水を供給している簡易水道事業者として水道法で定められた水質基準を遵守することにより、安全な水の供給に努めます。

【施策 1】 水質管理体制の充実（1-1-1）

簡易水道は上水道と同様の水質基準が定められているため、水源から蛇口に至る各工程における危機管理上のリスクを把握した上で、水質管理を適切に行い、簡易水道の安全性を確保します。

主な取り組み

- (1) 水質検査計画や水安全計画の定期的な見直しによる水質基準の遵守

大綱 2

安定・強靱 ～災害に強いライフラインの構築～

基本施策 1 耐震化を踏まえた整備の促進（2-1）

市環境部より移管された簡易水道施設について、各種調査・検討及びその結果に応じた効率的な施設更新を行うことにより、将来にわたって安全安心な水道を維持します。

お客様に供給している水道水は水道法で水質の基準が定められており、水道事業者はこれを遵守し続けることが使命となっていることから、水道水の安全性の確保に全力で取り組みます。

【施策 1】 施設・管路の整備（2-1-1）

【主な整備概要】

① 施設の更新・修繕

施設の更新・修繕については、年次計画に基づいて実施します。

② 管路の更新

管路の更新については、更新優先順位を考慮しながら、管種ごとに実使用年数に基づく更新基準年数（50年～100年）を設定し、更新費用の平準化を図ります。また、水需要に見合った適切な施設規模にすることにより更新費用の縮減を図ります。



主な取り組み

- (1) 整備計画に基づいた計画的かつ効率的な改築・更新、修繕
- (2) 改築・更新等に合わせた施設及び管路の耐震化

基本施策 2 維持管理の充実、ICT・IoT の活用（2-2）

【施策 1】 施設・管路の維持管理（2-2-1）

移管された施設の調査を実施し、ICT・IoT などの先進技術を積極的に取り入れることにより、維持管理の効率化、強化に努めます。

主な取り組み

- (1) ICT 等を活用した維持管理の更なる効率化や迅速な対応
- (2) 上下水道施設の管理体制の強化

大綱 3 持続 ～持続可能な経営基盤の確立～

基本施策 1 財政の健全化（3-1）

持続可能な簡易水道を目指すため、適正な簡易水道料金の設定や経費の削減に取り組むことで、将来にわたり安定した経営を維持するべく経営の健全化に努めます。

【施策 1】 健全な財政の運営（3-1-1）

簡易水道事業の収入については、令和 4 年度の簡易水道事業の上下水道局への移管に合わせて「郡山市簡易水道事業給水条例」が改正され、令和 13 年 6 月までに水道の料金は、段階的に引き上げと定められているところであり、今後の簡易水道施設の更新や維持管理などを踏まえ、投資財政計画による着実な財政運営を進めるため、収入の確保に努めます。

主な取り組み

- (1) 収納率の向上、維持
- (2) 適正な一般会計繰入金の算出



【施策2】 適正な料金・使用料水準の維持（3-1-2）

独立採算制の原則に基づき、上水道料金との料金バランスなど踏まえ、適正な料金水準について、郡山市上下水道事業経営審議会で審議し、検証を実施します。

主な取り組み

- (1) 独立採算制の原則に基づいた、適正な料金水準の維持

基本施策2 経営の効率化（3-2）

限られた経営資源(ヒト、モノ、カネ)を有効に活用すべく、事業の運営にとって効果的な組織に見直すとともに、職員の人材育成や官民連携等を通じた経営基盤の強化を図ります。

【施策1】 効率的な組織等の運営（3-2-1）

今後のさらなる業務の効率化や技術の継承に計画的に取り組むとともに、減少する職員に対応するため必要な業務委託を行います。また、今後の簡易水道事業のニーズに柔軟に対応していくため、幅広くかつ専門的な知識を有する職員の育成に努めます。

主な取り組み

- (1) 技術継承や技術力向上を目的とした研修の充実
- (2) 人材交流や職員の適材適所を基本とした配置による組織の活性化

基本施策3 資産管理の最適化（3-3）

今後も増加していく更新需要に対応するため、中長期的な視点から施設の改築・更新・ダウンサイジングなどを検討し、資産の最適化を図ります。

【施策1】 アセットマネジメントの推進（3-3-1）

今後の簡易水道施設のあり方を踏まえた施設の更新計画を策定し、計画的な改築・更新を進めていきます。また、点検・調査等を通して、適切な施設マネジメントを実施します。

主な取り組み

- (1) アセットマネジメントによる点検及び調査の確実な実施



大綱 4

快適 ～より快適な市民生活の実現～

基本施策 1 お客様サービスの向上（4-1）

簡易水道料金をお客様に適正に還元するべく、ICT や IoT を活用したサービスの向上や広報活動を通してお客様と良好な関係を築けるよう努めます。

【施策 1】 窓口サービスの充実（4-1-1）

上水道や下水道等の料金部門の包括委託に簡易水道を含めるとともに、納入方法の拡充としてキャッシュレス決済の更なる推進を図ることで、お客様サービスの向上に努めます。

主な取り組み

- (1) 包括委託の拡充によるサービスの向上
- (2) 簡易水道料金の納入方法の拡充

【施策 2】 ICT・IoT の活用（4-1-2）

スマートメーターによる自動検針やスマートフォンアプリによる使用量の確認など、ICT・IoT 技術の導入を検討し、得られた情報を分析・活用することでお客様サービスの向上に努めます。

主な取り組み

- (1) ICT・IoT 技術の導入
- (2) デジタルデータの利活用とサービスの向上

【施策 3】 広聴広報機能の充実（4-1-3）

様々なイベントやウェブサイト、刊行物等を通して情報を公開し、上水道事業ともに簡易水道事業に対する市民理解と関心、知識の深化に努めます。

主な取り組み

- (1) 市民参加型イベントの開催
- (2) 広報刊行物の電子化の推進
- (3) ウェブサイトによる情報発信の充実



大綱 5

循環 ～環境に配慮した水循環の形成～

基本施策 1 環境への配慮 (5-1)

電力使用量の削減などの省エネルギー化を推進することで地球環境の保全に取り組み、社会から理解される環境に配慮した事業運営に努めます。

【施策 1】 省エネルギーの推進 (5-1-1)


施設照明の LED 化などの省エネルギー機器を採用することで、消費電力量の低減に取り組むとともに、さらなる省エネルギー機器や高効率機器の導入や再生可能エネルギーの利用について検討します。


主な取り組み


- (1) 省エネ機器、高効率機器の採用による消費電力量の低減



参考資料

写真(配水池)	項目	内容
	名称	郡山市湖南東部簡易水道
	給水区域	湖南町（浜路、横沢、館、舟津、中野及び三代の各一部）
	水源	深井戸
	配水方式	自然流下

	名称	郡山市湖南西部簡易水道
	給水区域	湖南町（福良及び赤津の各一部並びに馬入新田）
	水源	浅井戸
	配水方式	自然流下

	名称	郡山市熱海中山簡易水道
	給水区域	熱海町（中山及び安子島の各一部）
	水源	深井戸
	配水方式	ポンプ加圧式